



23川人委調第365号

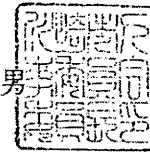
平成23年11月22日

川崎市議会

議長 大島 明 様

川崎市人事委員会

委員長 金 作 幸



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成23年11月21日付け23川議議第558号により依頼のありました
ことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第243号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条
例の制定について

この条例案は、本委員会が行った「職員の給与に関する報告及び勧告」の趣
旨に沿い、職員の給料月額を改定する等所要の改正を行おうとするものであり、
異議はありません。